

第2次京丹波町総合計画中間案（基本構想・前期基本計画）に対する意見及び考え方

- 1 募集期間 平成28年11月1日（火）～平成28年11月30日（水）
- 2 意見提出件数 7件（3人）
- 3 意見の要旨及びこれに対する考え方（案）

No.	ページ・項目	意見の要旨	意見に対する考え方（案）
1	54ページ	①施策の方向の記載について、福祉分野の記載順を入れ替えてはどうか。	記載順、取組例の表記について、全体的に見直しを行い、分かりやすい表現に修正いたします。
	教育内容の充実	②主な取組について、もう少し整理した記載（教育振興計画との整合など）をしてはどうか。	
2	11ページ 観光入込客数及び観光消費額の推移	グラフの説明において、平成24年と25年の消費額を比較すると約20%、客単価も約13%増加している。その要因についての記載や、分析を行うことで、施策のヒントとなるのでは。	京都府統計書による分析では、平成25年度の増加に関し、京都縦貫自動車道第二外環状線（にそと）の開通や、台風被害からの早期再開、外国人観光客の増加などが考えられ、本町においても、同様の影響はあったと推察されます。 本町では、平成22年から「食の郷」を内外にPRする事業（食の祭典・枝豆街道・食のキャラクター制定・食の京丹波推進の店登録等）を展開するなど、「食」をキーワードにした事業の継続と、入込客数に反比例し観光消費額が減少傾向であることから、新たな着地型となる映画ロケ地誘致事業など、「3 観光交流」分野に反映させ、引き続き施策を実施していきます。（京都府統計書データも最新版に修正）
3	13ページ 経常収支比率	「それぞれ5%を超えると弾力性を失いつつ～」との表記で、「それぞれ」が何を指すのか、明確にする方がよいのでは。	経常収支比率に関して、市部と町村部の弾力性失う比率が異なることから、「それぞれ」としたものです。 ご意見のとおり、町村部は75%が弾力性を失う比率となっておりますので、文章を修正いたします。
4	47ページ 企業誘致の推進	中小零細企業では、労働力不足とともに、後継者不足から技術承継ができず、事業継承の決断を迫られる課題がある。中高年齢のキャリアを生かした就労促進につながる人財誘致支援策により都市部からの人材をよびこむため、取組みに「人材の確保・育成のための人財投資」を追加しては。	ご意見の取組みは「人材確保」の視点からも重要であると考えております。本町ではこの計画の実効性を高めるため「魅力発信（タウンプロモーション）」として、基本方針の項目を掲げ、その取組みの中で世代ごとにターゲット設定を行う「就業フェア」などを通じて、地域産業の活性化のための人材確保、人材の地域定着を目指すこととしております。 また、本項目においてもキャリア人材の積極的な起業のため「移住起業」をテーマとして取組みを進め、人材の地域定着につなげることでありますので、追記しないこととします。 なお、人材の確保につきましては、農林業・子育て・福祉など多分野においても重要な視点であり、それぞれの計画においても取組みを進めることとします。

No.	ページ・項目	意見の要旨	意見に対する考え方（案）
5	77ページ 地域福祉推進基盤の強化	「多様化する福祉問題に対応するための保健・福祉・医療・教育等の連携強化」において、「教育との連携」とは、どのようにとらえればよいのか。（京丹波町高齢者福祉計画には「医療・福祉・介護連携」の記載はある）	多様化する福祉問題に対応するためには、福祉の意識づくり、福祉の担い手づくりは重要です。そのためにも、小中学生など若い世代の福祉教育など、教育機関との連携は重要であると考えております。
6	77ページ 地域福祉推進基盤の強化	在宅医療は、医師に加え、歯科医師・薬剤師・看護師・リハビリ関係職種等、多くの職種の連携が必要になり、医療から介護、介護から医療への切れ目のない連携、また関係職種間の連携の仕組みづくりが重要であり、その取組みを追加する必要があるのではないか。	ご意見のとおり、重要な取組みであり、「73ページ（2）高齢者福祉サービスの充実」の取組みに追加いたします。
7	73ページ 読点の追加	「高齢者生活支援サービスの充実地域ケア会議の充実」に読点の追加。	ご指摘のとおり修正いたします。